第 93 回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時:2021 年 6 月 7 日(月)14 時 00 分～15 時 30 分

2. 場所:公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第 1・第 2 会議室

3. 出席者:細田委員長、井岡委員、大石委員、菅原委員、高岡委員、村上委員、山下委員、山田委員 以上 8 名
その他 経済産業省・環境省担当官、公益財団法人自動車リサイクル促進センター役職員が出席

4. 議題:①2020 年度概況【報告事項】
②2020 年度事業報告【報告事項】
③2020 年度決算報告【報告事項】
④2020 年度運用実績【報告事項】
⑤2020 年度再資源化等支援業務実績【報告事項】
⑥第 2 期(2022 年度～2026 年度)の特預金の使途【諮問事項】
⑦合意された手続の実施結果【報告事項】
⑧ユーザー理解活動の取組状況【報告事項】

5. 議事録
(1)議題①について
2020 年度概況について、事務局から資料「第 93 回 資金管理業務諮問委員会」の 3～6 ページにて報告した。

＜主な意見＞
【委員A】
金利の動向について、委員Bから説明をしていただきたい。
【委員B】
新型コロナウイルスのワクチン普及により経済再開の見通しが立ったことから、2020年2月、米国では金利が上昇した。米国市場ではインフレ懸念が残っているが、想定より資金需要が伸びていないため、金利は上昇していない。米国の動きに連動するように、日本の金利も上昇していないものと推測する。今後の見通しについては、米国の状況次第で日本の金利も左右されると考えるが、JARCの資金運用についてはラダー型のポートフォリオであり、堅実な運用をしているため、金融市場が多少不安定になったとしても、現状の運用方針から大きく変える必要はないと考える。

（2）議題②について

2020年度事業報告について、事務局から同資料の7～13ページにて報告した。

＜主な意見＞

【委員C】

ESG投資について、今後も積極的に進めていただきたい。また、13ページにおける2020年度事業報告の「自動車リサイクルコンタクトセンターの更なる最適化に向けた取組み」について、QRコードを利用して効率的な運用ができるようにすることは大変良い取組みだと思う。今後もこのような取組みを進めていただきたい。

（3）議題③について

2020 年度決算報告について、事務局から同資料の 14～22 ページにて報告した。

＜主な意見＞

【委員A】

コロナ禍で十分に活動ができないことから、収支相償には適合しても、遊休財産の保有制限を満たせない財団も存在するようである。この点、JARCは収支相償及び遊休財産の保有制限のいずれにも適合しており、大変喜ばしいことである。

（4）議題④について

2020 年度運用実績について、事務局から同資料の 23～27 ページにて報告した。

＜主な意見＞

なし

（5）議題⑤について

2020 年度再資源化等支援業務実績について、事務局から同資料の 28～30 ページにて報告した。

＜主な意見＞

なし

（6）議題⑥について

第 2 期（2022 年度～2026 年度）の特預金の使途について、事務局から同資料の 31～34 ページにて説明し、原案のとおり承認された。

＜主な意見＞

【委員D】

諮問事項について異議はない。コロナ禍の中、特預金の使途を取り纏めることは大変な苦労であったと想像する。見通しが難しい現状ではあるが、上手く状況の変化に対応していただきたい。

【委員A】

環境配慮設計及び再生資源利用の進んだ自動車に対するインセンティブ制度について、議論の進行具合を経済産業省及び環境省からお話しいただきたい。

【環境省】

現在、第 54 回合同会議の報告書案をパブリックコメントにかけている状況であるが、当該インセンティブ制度について、制度設計等の詳細は今後検討することとなっている。

【経済産業省】

有害物質 DecaBDE に関する国際的な基準が定まっていないため、「どの程度、再生資源の利用が可能であるか」などについて整理ができていない。そのため、当該インセンティブ制度については、第 54 回合同会議の報告書案においても検討中としている。整理すべき点の状況を踏まえながら、今後も諮問委員会に報告をする。

【委員C】

諮問事項について異議はない。今後は技術革新が進み、自動車そのものが変わっていくことも想定されるため、特預金の使途についても時代に合わせて柔軟に対応する必要があると考える。今後も状況変化を注視したうえで、検討を続けていただきたい。

【委員A】

外部環境は刻々と変わるため、臨機応変に対応していただきたい。どんなことが起きたとしても、制度の安定性は保たなければならない。そのため、この特預金の使途に関する問題を常に新しい問題として捉えていただきたい。

（7）議題⑦について

合意された手続の実施結果について、監査室から同資料の 35 ページにて報告した。

＜主な意見＞

なし

（8）議題⑧について

ユーザー理解活動の取組状況について、広報・理解活動推進部から別冊「（報告）20 年度ユーザー理解活動」にて報告した。

＜主な意見＞

【委員D】

クルマのリサイクル作品コンクールについて、応募作品数が前年の1.5倍になったとのことだが、増加要因として何が挙げられるのか。また、コロナ禍以前、東京で表彰式を行っていた際は、旅費の援助などを行っていたのか教えてほしい。

【広報部】

応募作品数が増加した要因は2つある。1つ目は、応募期間を例年より2か月長くしたこと。2つ目は、生徒数の多い小学校に対して、作品コンクールへの応募を勧めるとともに学校授業での活用を紹介する取組みを行ったためではないかとみている。

また、旅費については、対象となる小学生とその保護者の旅費交通費を援助している。

【委員D】

色々な素晴らしい工夫により、自動車リサイクルに関する情報が広がっていることが窺える。特に作品コンクールの団体特別賞は、小規模な学校でも評価される機会を得られ、とても素晴らしい取組みであると思う。

【委員 A】

自動車リサイクルを学習している子どもたちが、将来的に自動車ユーザーとなることが非常に心強い。また、小規模な学校でも評価されるような仕組みを作ったことは素晴らしいと思う。

【委員E】

クルマのリサイクル作品コンクールの入賞作品について、JARCのウェブサイトに掲載するだけでなく、作品を展示するなどの二次利用は行っているのか。また、別冊の13ページに記載されている、認知度71％はどのように算出しているのか。

【広報部】

入賞作品については、自動車会館1階のロビーで展示会を開き紹介する取組みを行っている。また、コロナ禍の以前は、全国各地域で開催される環境イベントにて紹介する取組みを行っていた。今後、さらに活用できる施策を検討している。

また、認知度については、3か月以内に自動車を購入したユーザーを対象としたインターネット調査にて算出した結果である。

【委員C】

今回も作品コンクールの表彰式を東京で行わず、受賞者の学校で行ったとのことだが、従来の表彰式のように、東京で知らない人の中で表彰されるのではなく、学校で知っている人の中で表彰される場合であっても、子どもたちはとても喜ぶのではないか。今後もそのような表彰式の形を続けていただきたい。

【委員C】

運転免許の更新の際に配布される冊子に、自動車リサイクルに関するページを加えてもらえないのか。若い方への免許取得時の普及啓発も重要だが、更新を機に免許の返

納や自動車の処分を検討するような方々への啓発があってもよいのではないか。

【広報部】
運転免許を管轄する行政機関等に働きかけを行ってから時間が経つので、あらためて現状を把握していきたい。

以上